

基準等チェック表（第4表）

法人名	特定非営利活動法人かわさきし	チェック欄
4 事業活動に関して次に掲げる基準に適合していること		○
(1) 特定の個人又は法人その他の団体に対する不公正な取引その他の不当な利益につながるものでないこと		
(2) 宗教活動又は政治活動等を行っていないこと		
(3) 役員等に対し報酬又は給与の支給に関して特別の利益を与えないこと、役員等又は役員等が支配する法人と当法人との間の資産の譲渡等に関して特別の利益を与えないこと、役員等に対し役員を選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関して特別の利益を与えないこと、及び営利を目的とした事業を行う者、前記(2)の活動を行う者又は特定の公職の候補者若しくは公職にある者に対し寄附を行わないこと		

(1)

項目	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	申出時
特定の個人又は法人その他の団体に対する不公正な取引その他の不当な利益につながる活動	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

NPO法人は「主たる目的」でなければ行えるが、指定NPO法人になるためには、一切行えない活動

(2)

項目	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	申出時
宗教の教義を広め、儀式を行い、及び信者を教化育成する活動	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対する活動	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
特定の公職の候補者(当該候補者になろうとする者を含む。)若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対する活動	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

(3)

項目	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	申出時
役員職務の内容、職員に対する給与の支給の状況、当法人とその活動内容及び事業規模が類似する他の法人の役員に対する報酬の支給の状況等に照らして、当法人の役員に対する報酬の支給として過大と認められる報酬の支給その他役員等に対し報酬又は給与の支給に関して特別の利益の供与の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
役員等又は役員等が支配する法人に対しその対価の額が当該資産のその譲渡の時における価額に比して著しく過少と認められる資産の譲渡その他役員等又は役員等が支配する法人と当法人との間の資産の譲渡等に関して特別の利益の供与の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
役員等に対し役員を選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関して特別の利益の供与の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
営利を目的とした事業を行う者及び(2)の活動を行う者又は特定の公職の候補者若しくは公職にある者に対する寄附の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

寄附という名目でなくても、金銭その他の資産、経済的な利益の贈与、無償の供与を行うと該当

(注意事項)

- ・ 基準等チェック表（第4表）は、条例第11条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書）の提出時においても記載及び添付する必要があります。ただし、認定法人の場合、記載及び添付の必要はありません。
- ・ 更新申出にあたっては、規則第18条第2項に規定する「役員報酬規程等提出書」の添付書類として提出した書類の記載内容から変更がない場合には、改めて記載する必要はありません。

## 基準等チェック表（第4表）記載要領

項 目	記 載 要 領	注 意 事 項
(1)	<p>該当する一方を「○」で囲みます。</p> <p>「特定の個人又は法人その他の団体」とは、法人の役員や直接のサービス等の受益者だけでなく、事業に伴う経費の支出先や、事業によって得られた成果を享受する者等についても含まれます。</p>	<p>法人の事業活動が、特定の個人又は法人その他の団体に対する不正な取引その他の不当な利益につながるものでないか、確認させていただくことがあります。</p> <p>確認の結果、事業活動がそれらの不当な利益につながる事が明らかとなった場合は基準不適合となります。</p>
(2) 及び (3) の各欄共通	<p>該当する一方を「○」で囲みます。</p> <p>「役員等」とは、役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係のある者をいいます。</p> <p>「特殊の関係」とは次に掲げる関係をいいます。</p> <p>① 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある関係</p> <p>② 使用人である関係及び使用人以外の者で当該役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している関係</p> <p>③ 前記①又は②に掲げる関係にある者の配偶者及び三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている関係</p>	<p>第4表付表1「役員等に対する報酬等の状況」及び2「役員等に対する資産の譲渡等の状況等」を記載し、添付してください。</p> <p>なお、当該「①」～「③」については、基準等チェック表（第3表）の（1）に記載する各期間（「①」～「③」）を示したものです。</p>